

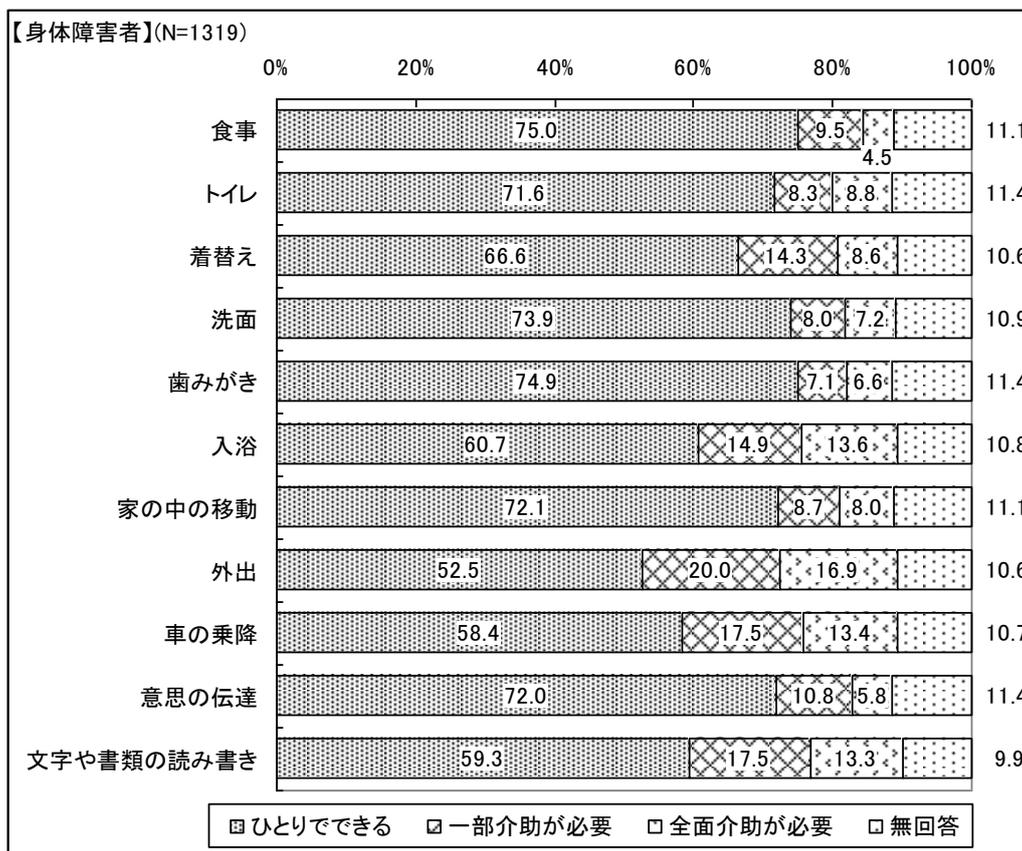
Ⅲ. 平成26年度北九州市障害児・者等実態調査（郵送調査）

調査結果概要

1. 日常生活動作（ADL）の状況

(1) 身体障害者

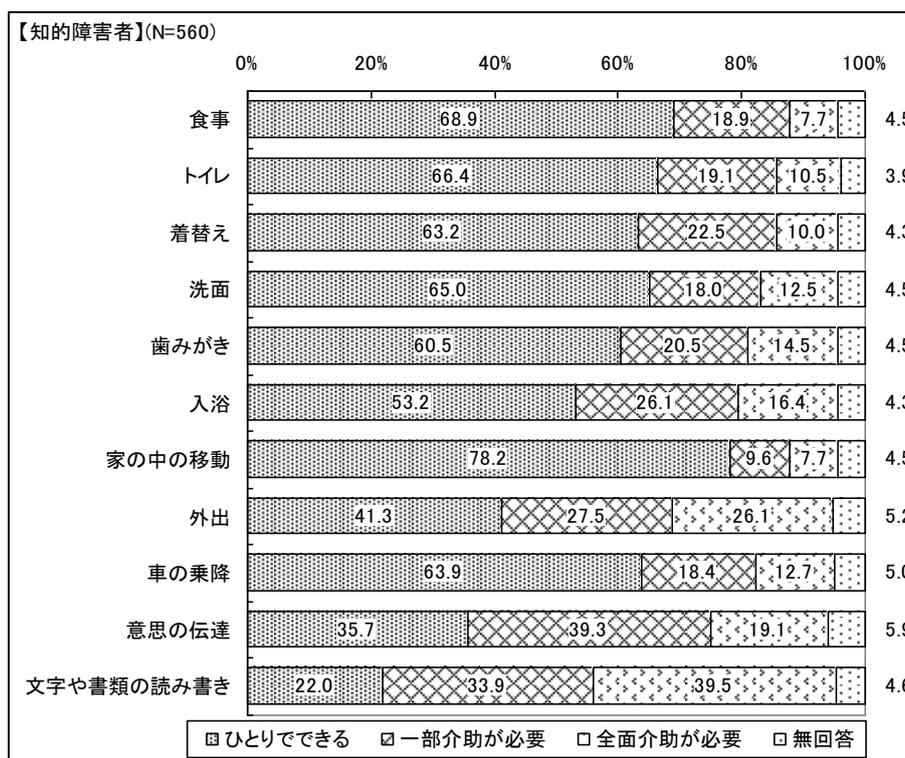
日常生活の動作状況についてみると、食事（75.0%）、歯みがき（74.9%）や洗面（73.9%）、家の中の移動（72.1%）、意思の伝達（72.0%）、トイレ（71.6%）などの身の回りの動作については7割以上が「ひとりでできる」と回答しています。一方で、外出（52.5%）や車の乗降（58.4%）、文字や書類の読み書き（59.3%）については、「ひとりでできる」の割合が他の動作と比べて低く、介助が必要な割合が高くなっています。



(2) 知的障害者

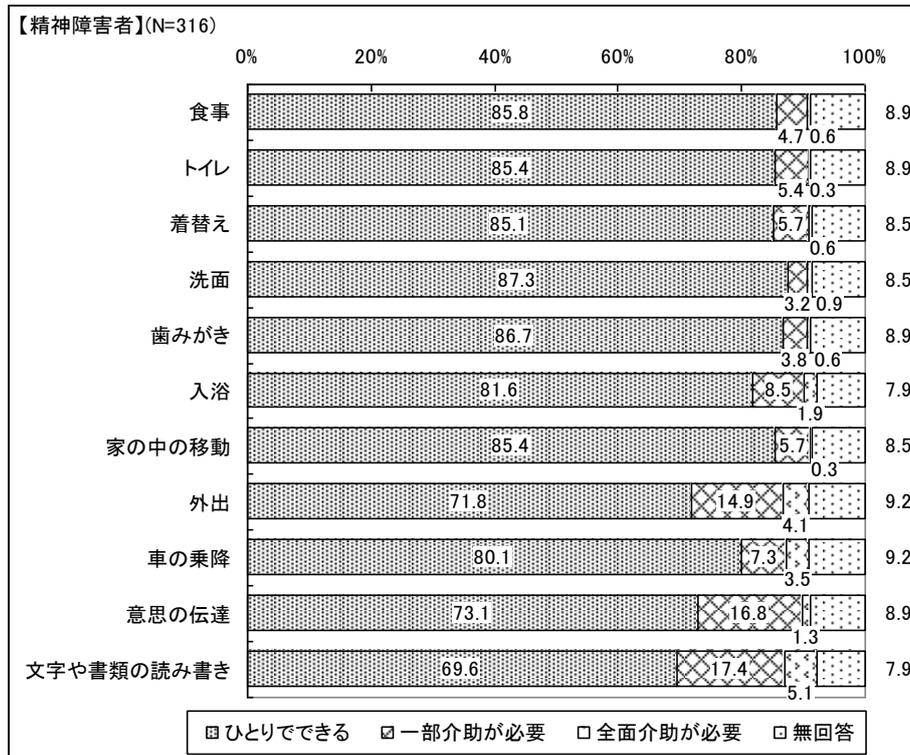
日常生活の動作状況についてみると、家の中の移動(78.2%)、食事(68.9%)、トイレ(66.4%)、車の乗降(63.9%)などは6割以上が「ひとりでできる」と回答しています。一方で、文字や書類の読み書き(22.0%)と意思の伝達(35.7%)については、「ひとりでできる」の割合が他の動作に比べて低く、介助が必要な割合が高くなっています。

「全面介助が必要」の割合でみると、文字や書類の読み書きが39.5%と高くなっています。



(3) 精神障害者

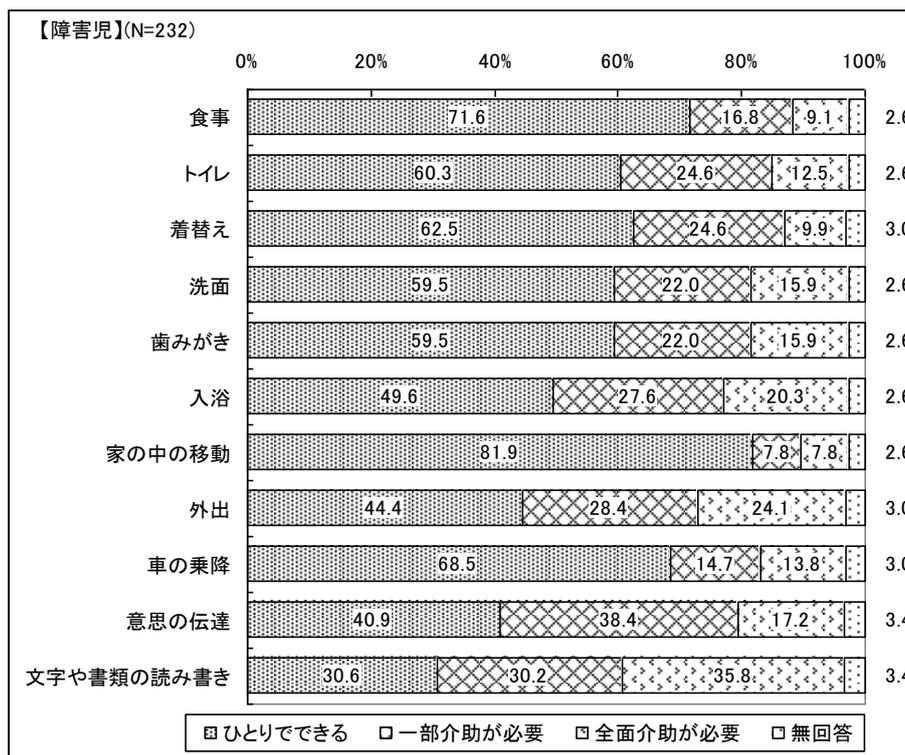
日常生活の動作状況についてみると、精神障害者では、すべての動作において「ひとりでできる」の割合がおおむね7割を超え高くなっています。一方で、文字や書類の読み書きにおいて「一部介助が必要」(17.4%)の割合がやや高くなっています。



(4) 障害児

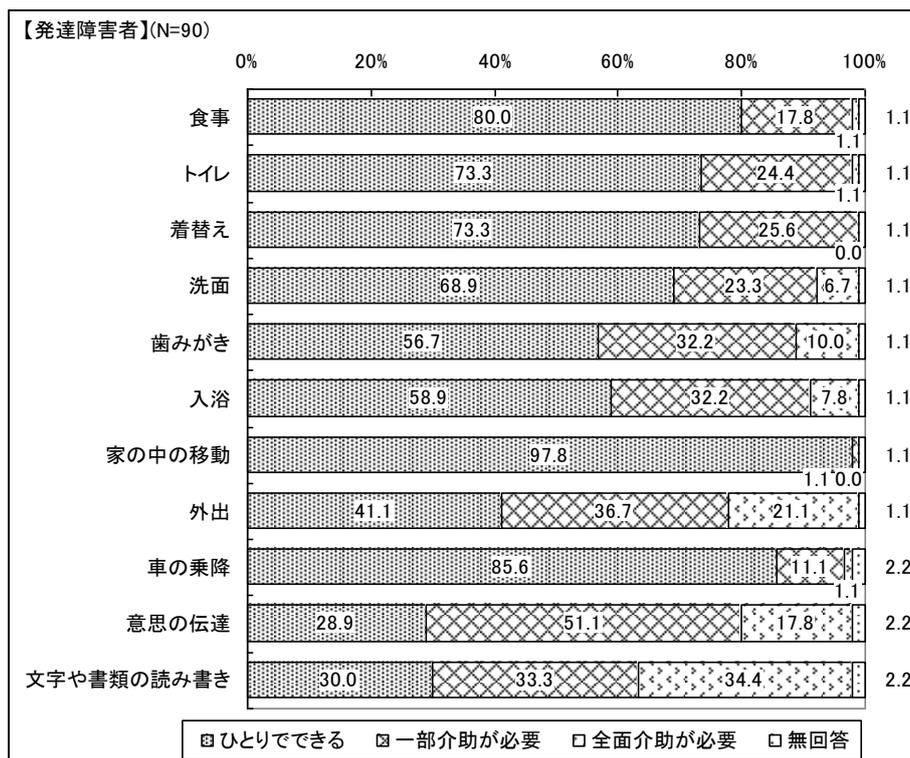
日常生活の動作状況についてみると、家の中の移動(81.9%)と、食事(71.6%)、車の乗降(68.5%)の動作においては、おおむね7割以上が「ひとりでできる」と回答しています。

一方で、文字や書類の読み書き(30.6%)、意思の伝達(40.9%)、外出(44.4%)については、「ひとりでできる」の割合が他の動作と比べて低く、介助が必要な割合が高くなっています。



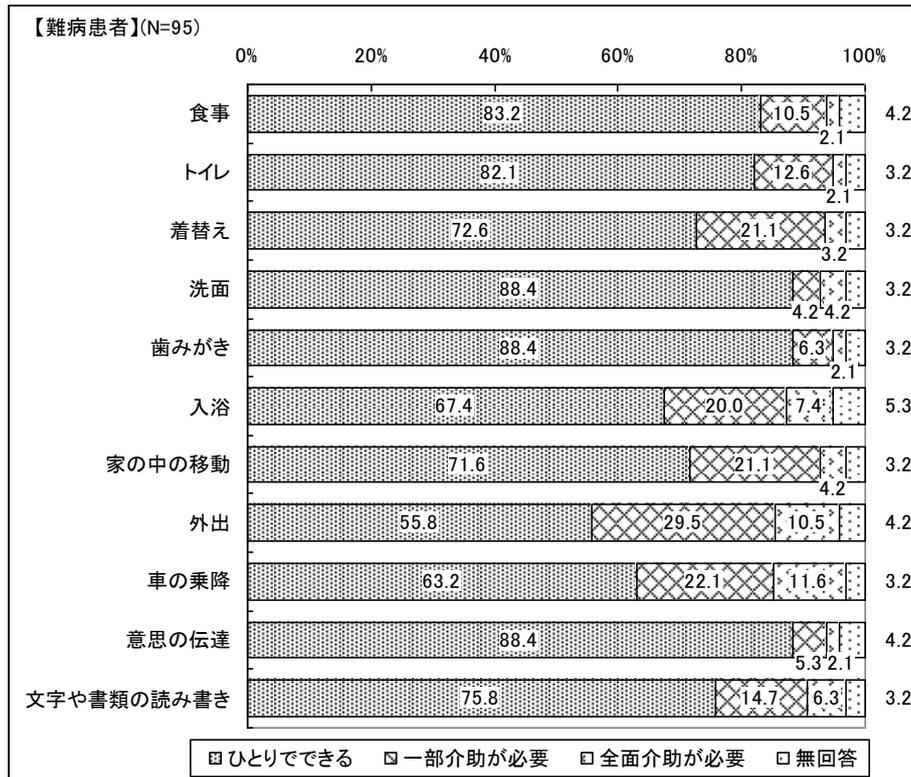
(5) 発達障害児（者）

日常生活動作の状況についてみると、家の中の移動（97.8%）、車の乗降（85.6%）食事（80.0%）、トイレ（73.3%）、着替え（73.3%）の動作については、7割以上が「ひとりでできる」と回答しています。一方で、外出（41.1%）、文字や書類の読み書き（30.0%）、意思の伝達（28.9%）においては、「ひとりでできる」の割合が他の動作と比べて低く、介助が必要な割合が高くなっています。



(6) 難病患者

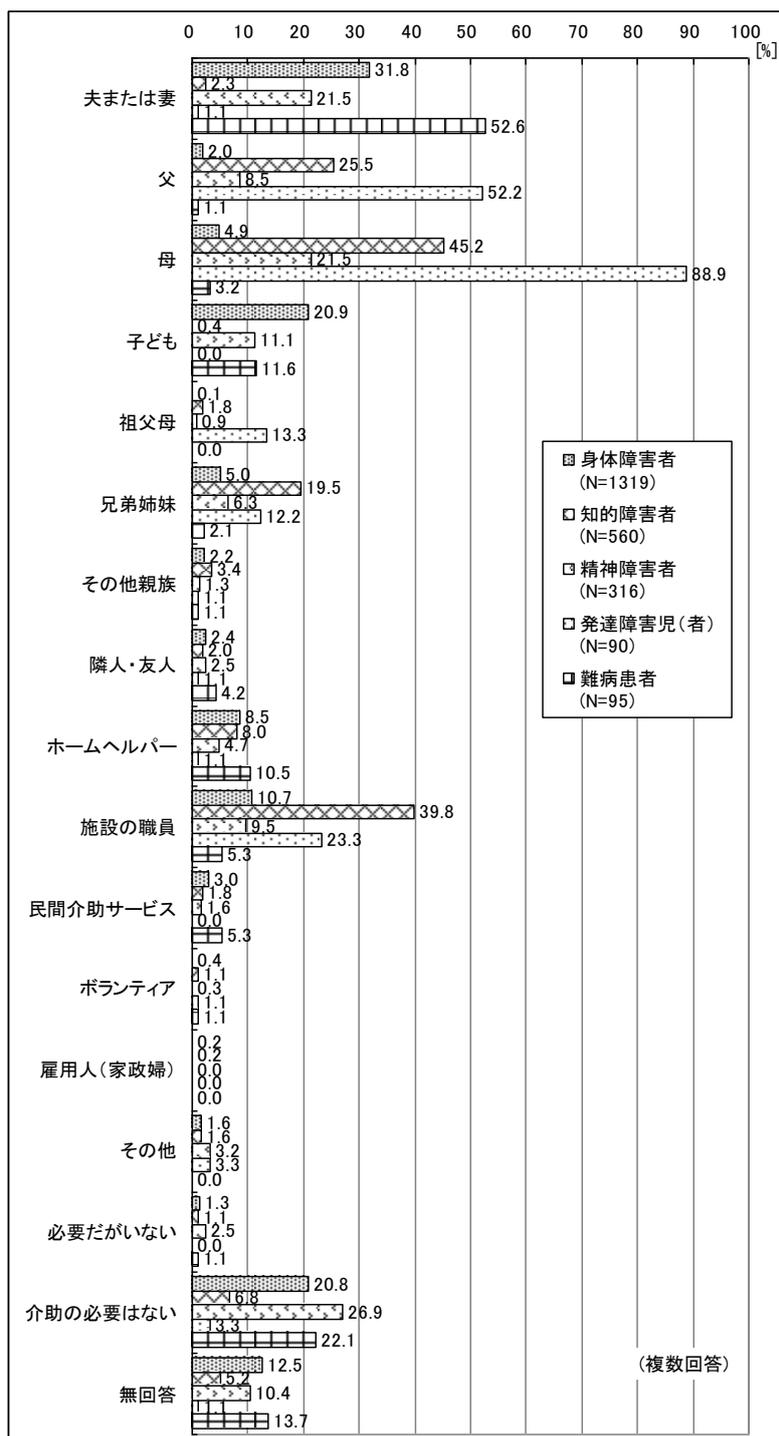
日常生活の動作状況についてみると、難病患者では「ひとりでできる」の割合がおおむね7割を超えています。一方で、「外出」(55.8%)、「車の乗降」(63.2%)については「ひとりでできる」の割合が他の動作と比べて低く、介助が必要な割合が高くなっています。



2. 主な介助者（複数回答：○は3つまで）

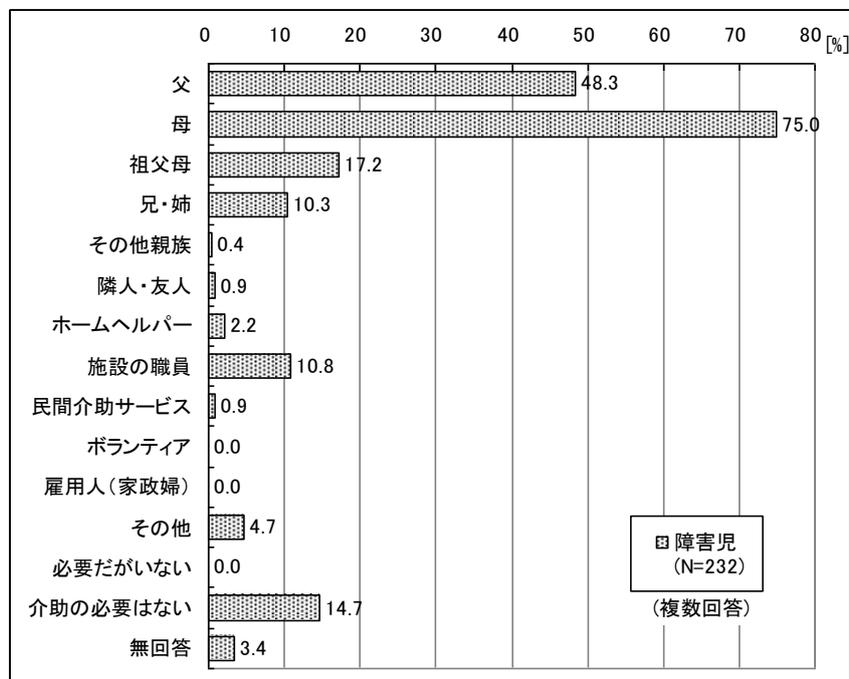
(1) 身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害児（者）、難病患者

主な介助者としては、身体障害者では「夫または妻」や「子ども」の割合が高くなっています。発達障害児（者）では「母」や「父」が高くなっています。また、知的障害者では「母」（45.2%）に加え、「施設の職員」が39.8%と高くなっているのが特徴的です。一方で、身体障害者、精神障害者、難病患者では、「介助の必要はない」の割合が2割を超えています。



(2) 障害児

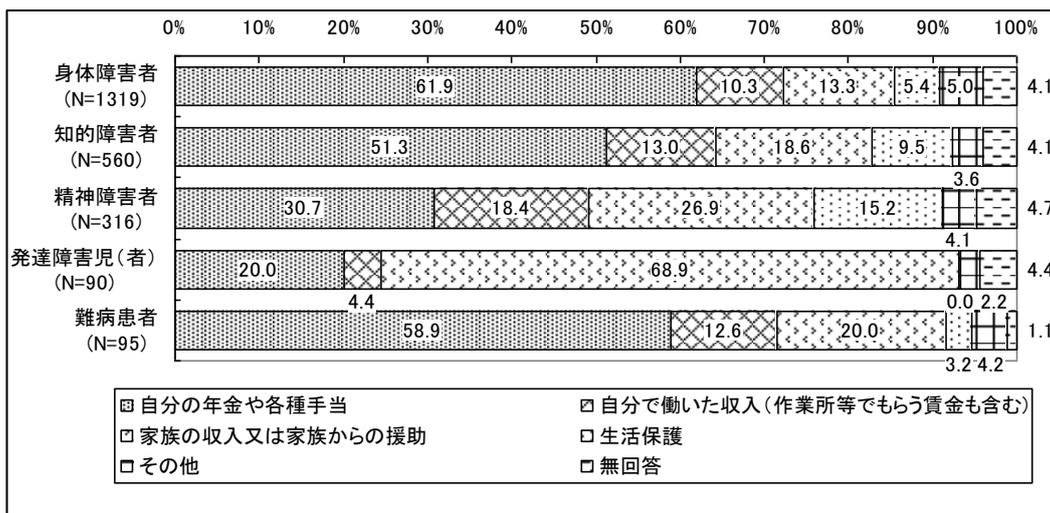
障害児では、「母」(75.0%)の割合が最も高く、次いで「父」(48.3%)となっています。



3. 主な収入

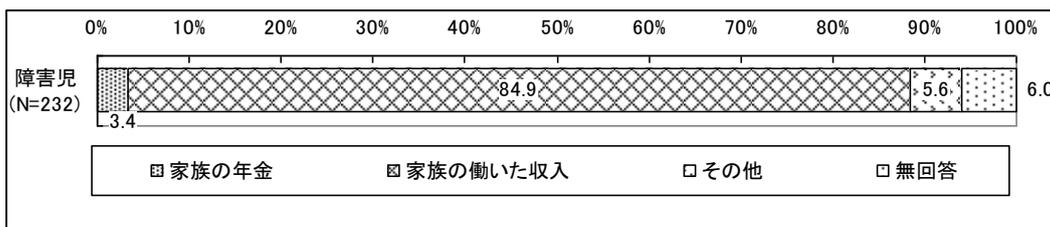
(1) 身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害児（者）、難病患者

生活するための収入としては、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者では「自分の年金や各種手当」(61.9%)の割合が最も高くなっています。発達障害児（者）では、「家族の収入又は家族からの援助」(68.9%)の割合が最も高くなっています。



(2) 障害児

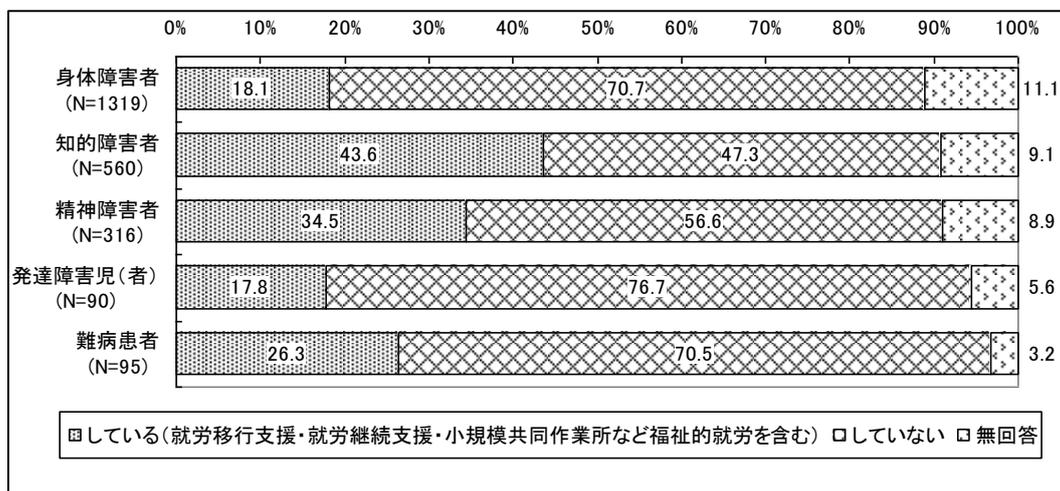
障害児は、「家族の働いた収入」が84.9%と、ほとんどを占めています。



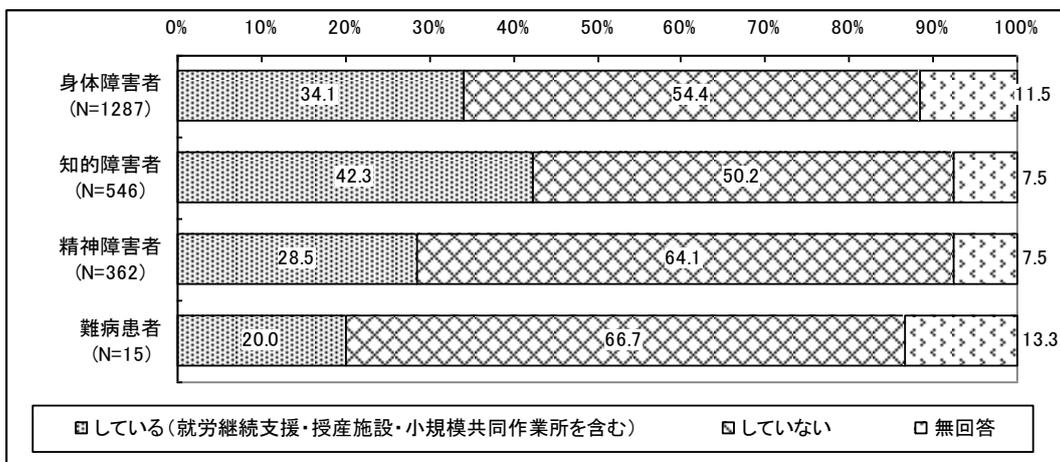
4. 仕事

(1) 仕事の有無

仕事を「している」割合をみると、知的障害者が43.6%で最も高く、次いで精神障害者（34.5%）、難病患者（26.3%）となっています。



【前回調査結果 (H23)】



※今回の調査は、前回調査と異なり65歳以上の障害者も対象としています。身体障害者の働いている割合が下がったのはこのためと推測できます。

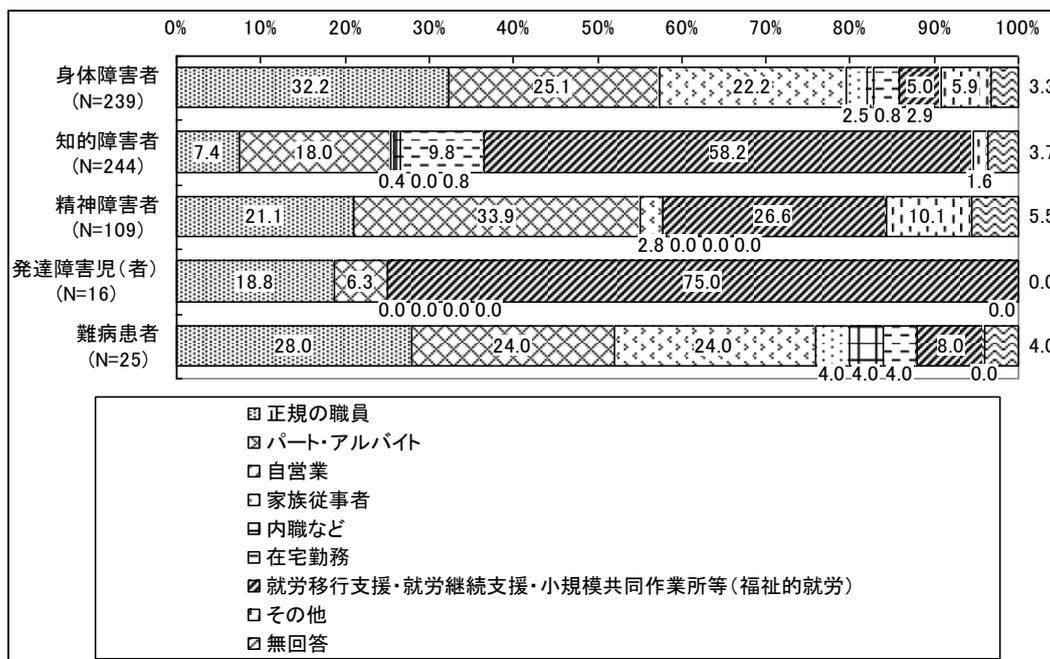
なお、65歳以上の障害者を除いた場合の働いている割合は次のとおりとなります。

【身体障害者 40.2%、知的障害者 47.0%、精神障害者 39.9%、難病患者 50.0%】

(2) 就業形態

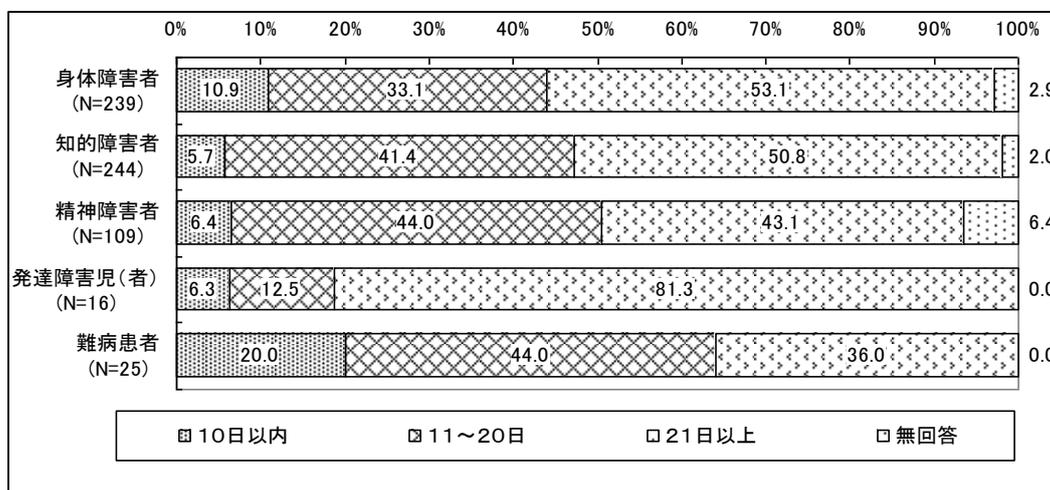
就業の形態をみると、「正規の職員」は、身体障害者では 32.2%と高くなっていますが、知的障害者では 7.4%と低くなっています。

知的障害者、発達障害児（者）では「就労移行支援・就労継続支援・小規模共同作業所等（福祉的就労）」の割合が半数を超えています。



(3) 1ヶ月の平均労働日数

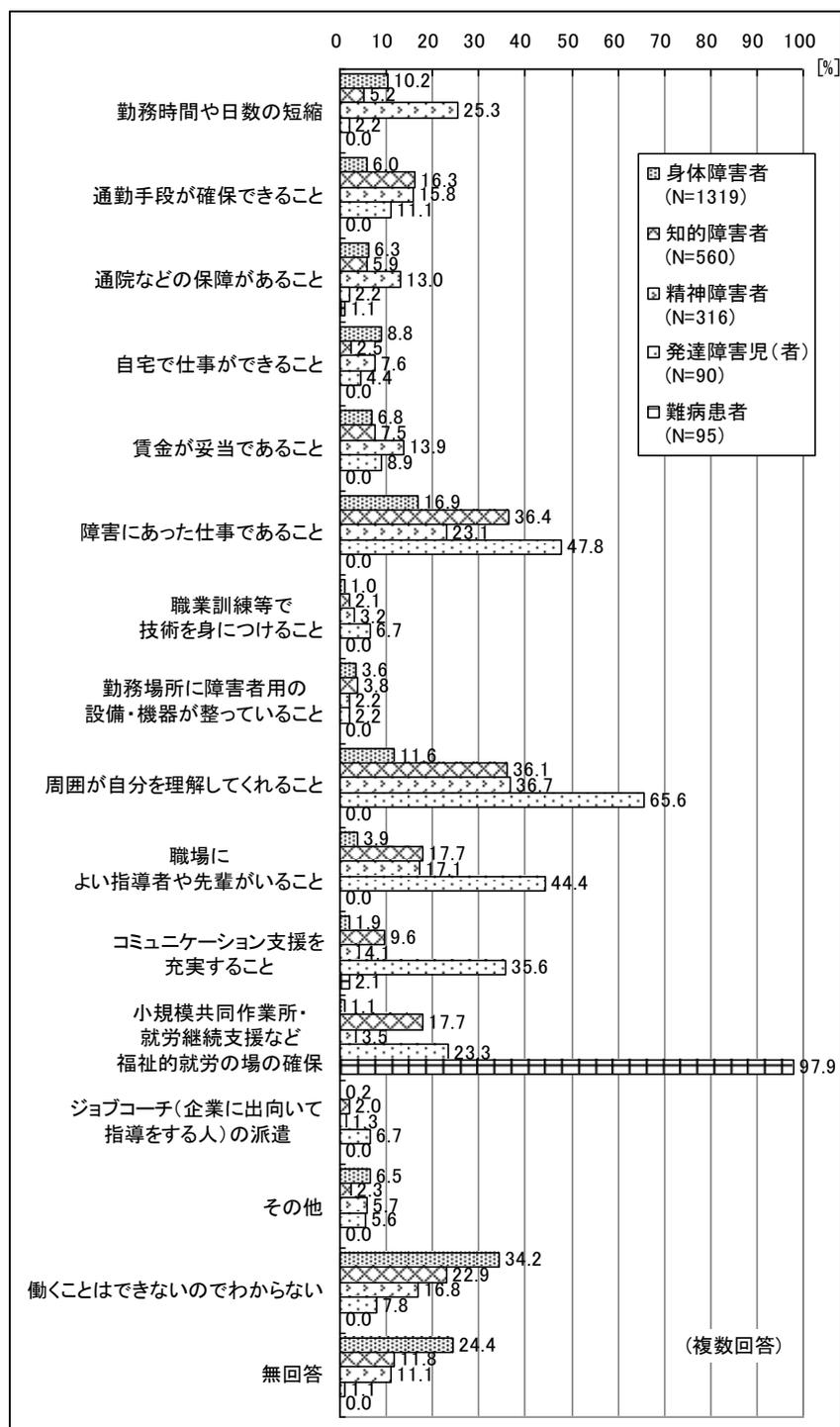
仕事をしている人の1ヶ月の平均労働日数としては、身体障害者、知的障害者、発達障害児（者）では「21日以上」が半数を超えています。精神障害者では 43.1%、難病患者では 36.0%となっています。



(4) 働くために必要な条件（複数回答：○は3つまで）

上位にあげられている働くための条件としては、難病患者以外ではどの障害においても「周囲が自分を理解してくれること」と「障害にあった仕事であること」の2つの割合が高くなっています。

発達障害児（者）の場合は、これに加えて「職場によい指導者や先輩がいること」、「コミュニケーション支援を充実すること」となっています。



5. 外出状況

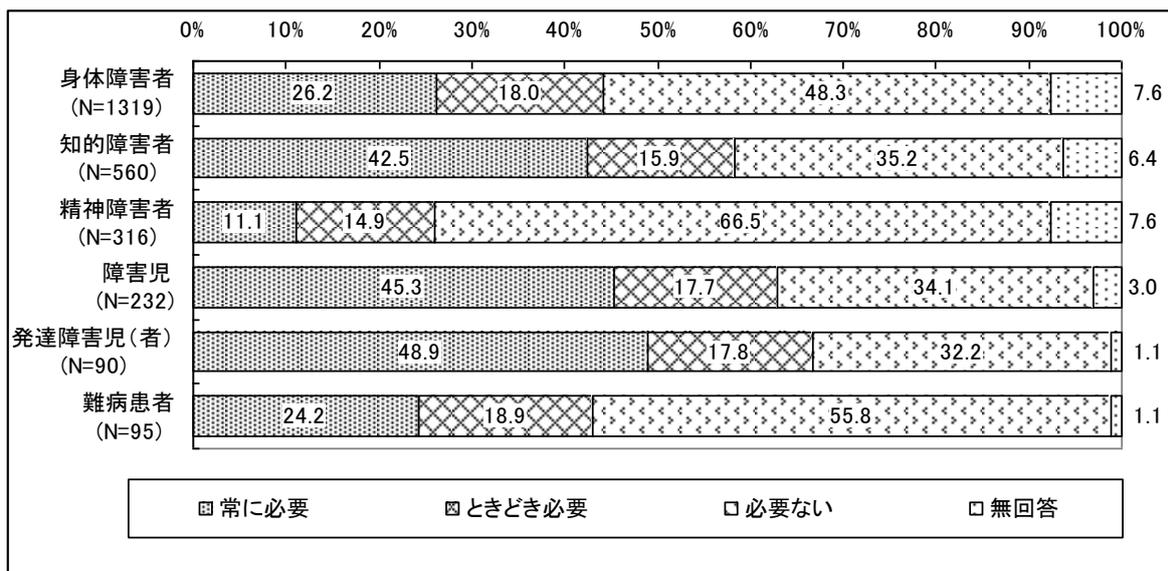
(1) 外出時の交通手段（複数回答：〇はいくつでも）

外出するときの交通手段をみると、「自家用車」、「電車・バス」、「徒歩・自転車」の割合が高くなっています。

	外出する手段		
	第1位	第2位	第3位
身体障害者	自家用車 45.0%	電車・バス 39.6%	タクシー 24.7%
知的障害者	電車・バス 47.0%	徒歩・自転車 29.8%	自家用車 27.0%
精神障害者	電車・バス 53.5%	徒歩・自転車 47.2%	自家用車 35.1%
障害児	自家用車 70.3%	徒歩・自転車 35.8%	電車・バス 32.8%
発達障害児(者)	自家用車 66.7%	電車・バス 57.8%	徒歩・自転車 52.2%
難病患者	自家用車 65.3%	電車・バス 42.1%	タクシー 34.7%

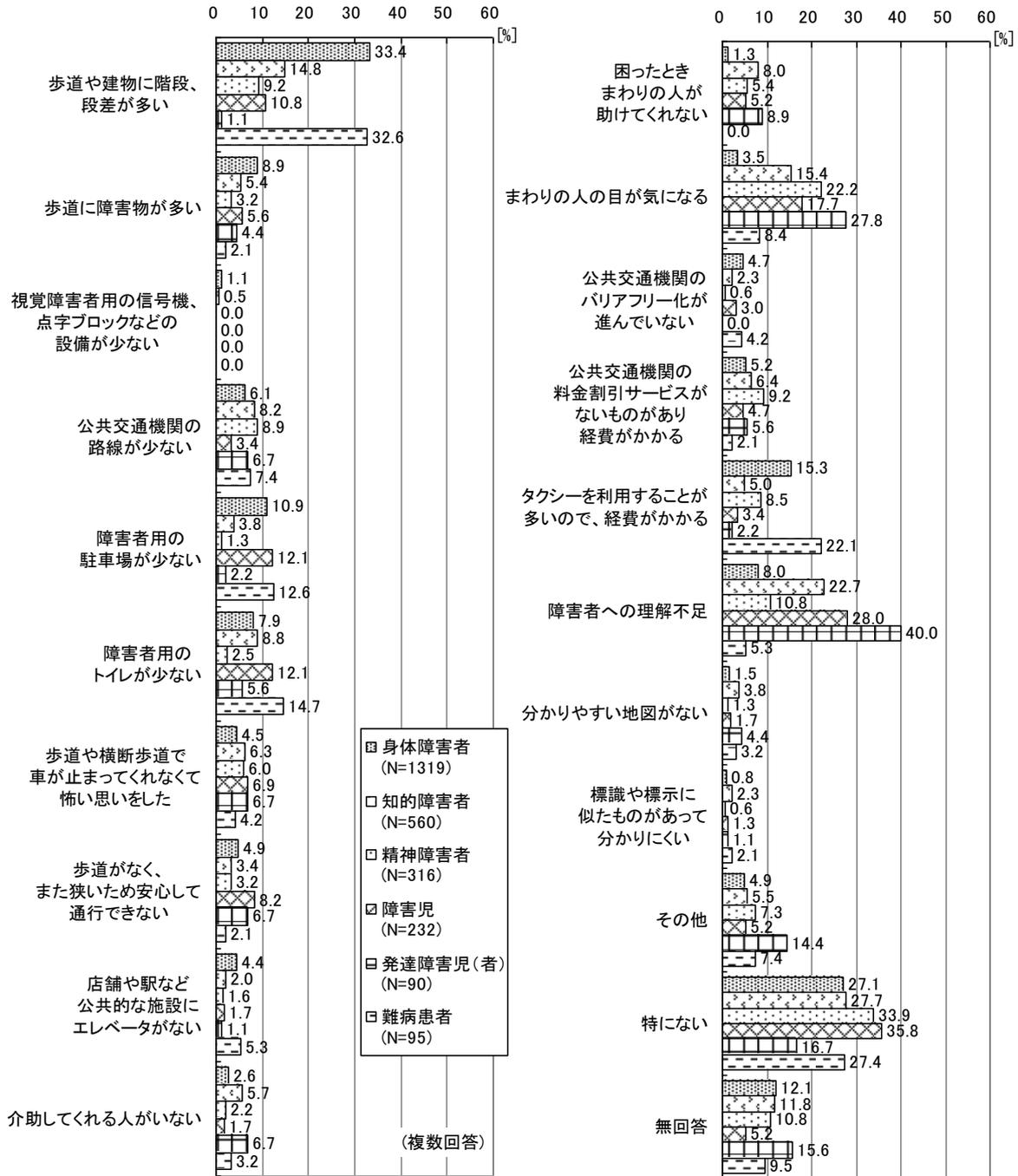
(2) 外出時の介助者の必要性

発達障害児(者) (48.9%)、障害児 (45.3%)、知的障害者 (42.5%) で、外出するときの介助者が「常に必要」の割合が高くなっています。



(3) 外出のときに困ること (複数回答：○は3つまで)

外出するときに困ったこととしては、身体障害者と難病患者では「歩道や建物に階段、段差が多い」、精神障害者では「まわりの目が気になる」、知的障害者、障害児、発達障害児(者)では「障害者への理解不足」がそれぞれ高くなっています。



6. 各種サービスの利用状況等

(1) 現在利用しているサービスと満足度（※上位三位まで記載）

利用状況について、知的障害者の「生活介護」（26.4%）、障害児と発達障害児（者）の「放課後等デイサービス」（障害児で 29.7%、発達障害児（者）で 26.7%）について、利用率が2割を超え高くなっています。

満足度については、おおむね7割から9割と高くなっていますが、発達障害児（者）の「短期入所」、難病患者の「居宅介護」について、満足度がやや低くなっています。

	現在利用しているサービス		満足度
	サービス名	利用率	
身体障害者	居宅介護	10.6%	92.2%
	日常生活用具給付・貸与	6.4%	91.7%
	施設入所支援	5.3%	84.3%
知的障害者	生活介護	26.4%	87.2%
	施設入所支援	16.1%	83.4%
	就労継続支援(B型)	13.0%	91.7%
精神障害者	就労継続支援(B型)	7.3%	69.6%
	就労継続支援(A型)	6.3%	70.0%
	居宅介護	5.4%	76.4%
障害児	放課後等デイサービス	29.7%	92.8%
	日中一時支援事業	9.5%	100.0%
	児童発達支援センター	8.2%	94.7%
発達障害児(者)	放課後等デイサービス	26.7%	87.5%
	生活介護	18.9%	88.2%
	短期入所	15.6%	64.3%
	日中一時支援事業	15.6%	85.7%
難病患者	居宅介護	14.7%	64.3%
	日常生活用具の給付・貸与	13.7%	92.4%
	自立訓練(機能訓練)	8.4%	87.5%

(2) 現在は利用していないが、今後利用してみたいサービス
(※上位三位まで記載)

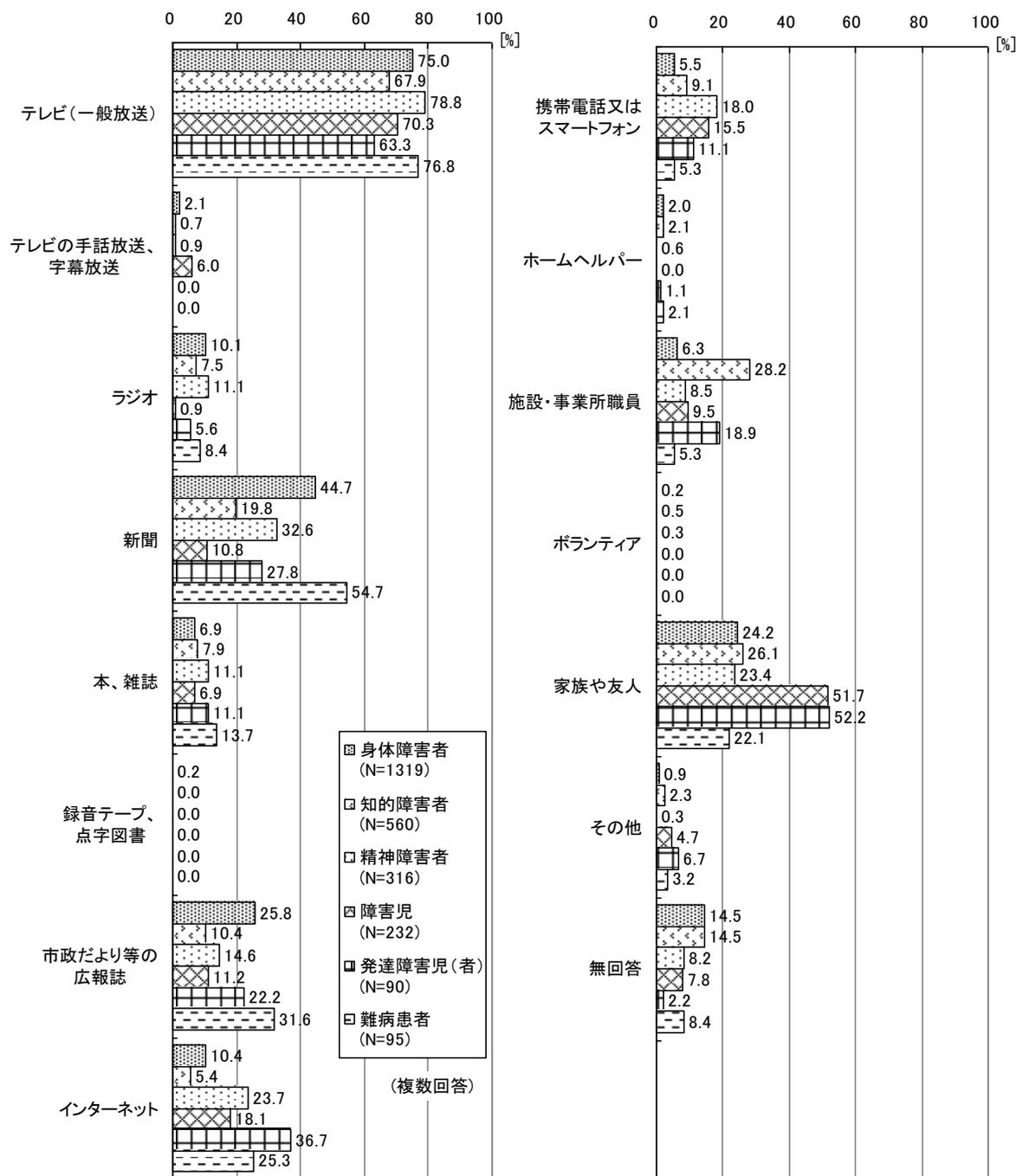
利用意向率についてみると、障害児の「放課後等デイサービス」(28.0%)、発達障害児(者)では「行動援護」、「短期入所」、「成年後見制度利用支援事業」(いずれも28.9%)の割合が2割を超え高くなっています。

今後利用してみたいサービス		
身体障害者	居宅介護	9.4%
	短期入所	4.5%
	自立訓練(機能訓練)	4.1%
	相談支援事業	4.1%
知的障害者	居宅介護	8.2%
	短期入所	8.0%
	行動援護	6.8%
精神障害者	就労移行支援	7.9%
	自立訓練(機能訓練)	6.6%
	就労継続支援(B型)	6.6%
	相談支援事業	6.6%
障害児	放課後等デイサービス	28.0%
	短期入所	18.5%
	障害者スポーツ教室	16.8%
発達障害児(者)	行動援護	28.9%
	短期入所	28.9%
	成年後見制度利用支援事業	28.9%
難病患者	居宅介護	13.7%
	自立訓練(機能訓練)	11.6%
	自立訓練(生活訓練)	9.5%

7. 情報収集の状況

(1) 一般的な情報収集手段（※複数回答：○は3つまで）

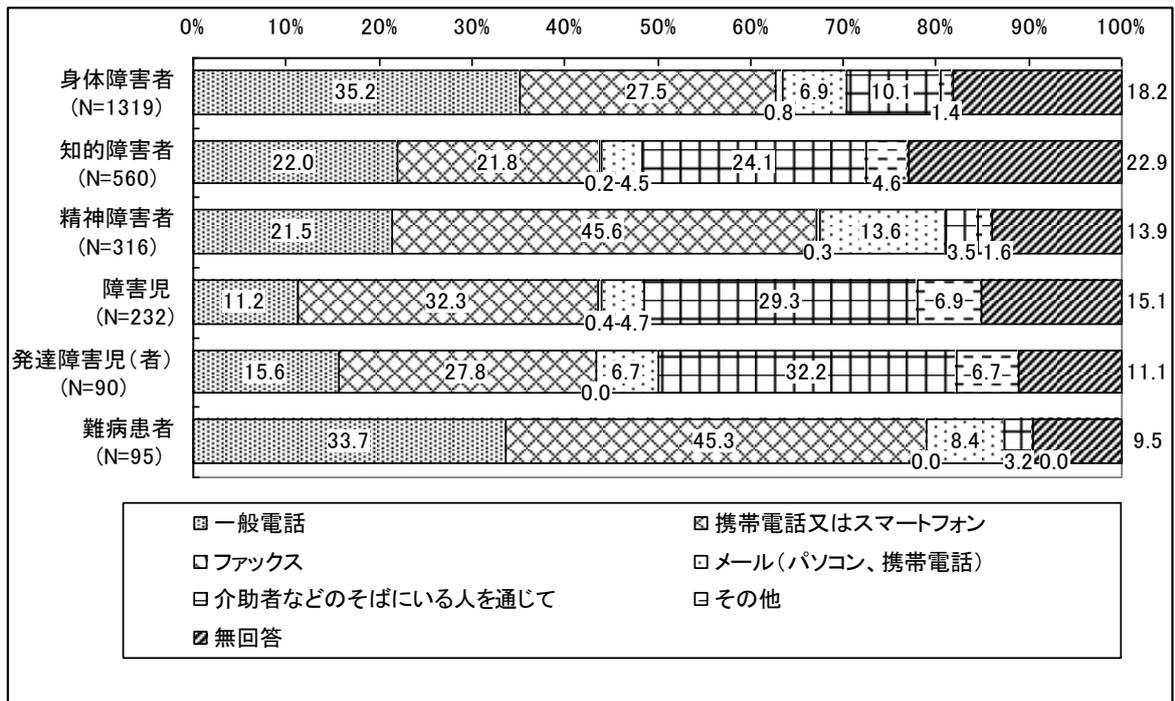
ニュースや行事などの一般的な情報の入手先をみると、障害の種類にかかわらず、「テレビ（一般放送）」の割合が最も高くなっています。次いで、身体障害者や難病患者は「新聞」、障害児や発達障害児（者）では「家族や友人」となっています。



(2) もっともよく利用する通信手段

もっともよく利用する通信手段としては、身体障害者、精神障害者、難病患者では「携帯電話又はスマートフォン」と「一般電話」を合わせた割合が6割を超えています。

知的障害者、障害児、発達障害児（者）では、「介助者などのそばにいる人を通じて」の割合が他の障害者と比べて高くなっています。



8. 災害時の対策として必要な支援（自由記載：回答を集約）

災害時の対策として特に必要と思う支援策を自由記入形式で回答してもらい、その回答を集約したところ、身体障害者と知的障害者では「避難の介助、声かけ、誘導等」に関する項目が最も多く挙げられました。障害児では「社会福祉士やカウンセラーなど専門員の配備」、発達障害児（者）では「障害者のための避難場所」が多くなっています。

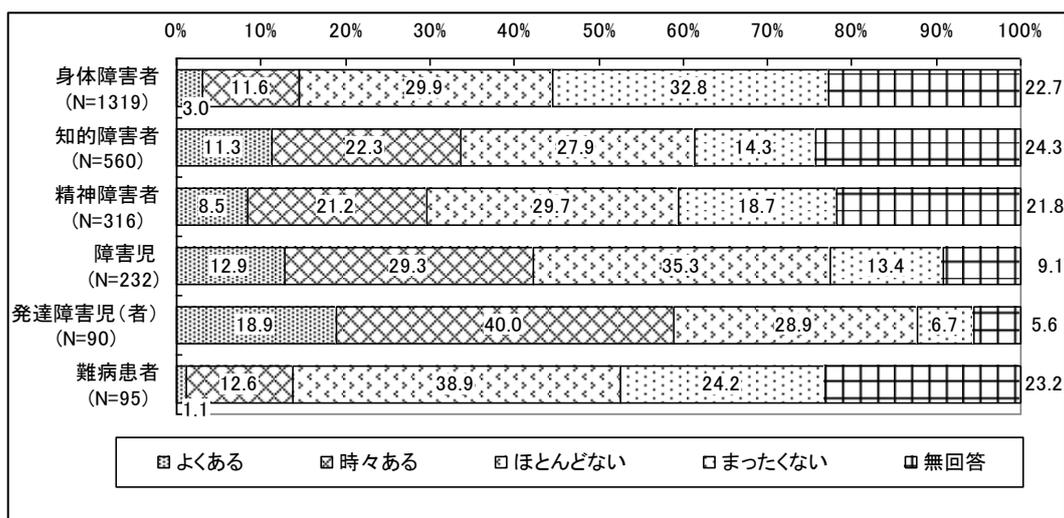
そのほかには「投薬、透析などの医療」「災害情報・避難情報の提供」を求める声もみられます。

身体障害者	避難の介助、声かけ、誘導等	43件
	災害情報・避難情報の提供	13件
	投薬、透析などの医療	11件
知的障害者	避難の介助、声かけ、誘導等	21件
	社会福祉士やカウンセラーなど専門員の配備	10件
	飲食料等の必需品提供	7件
	障害者のための避難場所	
精神障害者	投薬、透析などの医療	7件
	避難の介助、声かけ、誘導等	6件
	災害情報・避難情報の提供	5件
障害児	社会福祉士やカウンセラーなど専門員の配備	12件
	投薬、透析などの医療	9件
	障害者のための避難場所	
発達障害児（者）	障害者のための避難場所	7件
	避難の介助、声かけ、誘導等	3件
	投薬、透析などの医療	2件
	社会福祉士やカウンセラーなど専門員の配備	
難病患者	避難の介助、声かけ、誘導等	2件
	投薬、透析などの医療	
	トイレ、シャワー、ベッドなど	
	災害情報・避難情報の提供	

9. 障害者差別や人権侵害

(1) 障害者差別や人権侵害の経験

これまでの日常生活の中で障害を理由とした差別や人権侵害などにあった経験（「よくある」と「時々ある」の合計割合）についてみると、発達障害児（者）（58.9%）が最も高く、次いで障害児（42.2%）、知的障害者（33.6%）、精神障害者（29.7%）の順となっています。



(2) 障害者差別を減らすための方策について
 (複数回答：〇はいくつでも)
 ※上位三位まで記載

障害者差別を減らすための方策については、どの障害においても「学校の授業などで福祉の学習をする」の割合が高く、障害児と発達障害児（者）では7割以上となっています。その他では、「市が相談の窓口をつくる」、が高くなっています。

身体障害者	学校の授業などで福祉の学習をする	34.0%
	市が相談の窓口をつくる	22.1%
	北九州市が講演会や冊子などで啓発する	21.1%
知的障害者	学校の授業などで福祉の学習をする	39.3%
	市が相談の窓口をつくる	26.6%
	法律や条例で差別を禁止する	26.1%
精神障害者	市が相談の窓口をつくる	34.2%
	学校の授業などで福祉の学習をする	33.9%
	法律や条例で差別を禁止する	27.2%
障害児	学校の授業などで福祉の学習をする	71.1%
	法律や条例で差別を禁止する	24.6%
	北九州市が講演会や冊子などで啓発する	22.4%
発達障害児（者）	学校の授業などで福祉の学習をする	75.6%
	北九州市が講演会や冊子などで啓発する	50.0%
	障害者団体や関係団体などが啓発する	34.4%
難病患者	学校の授業などで福祉の学習をする	48.4%
	北九州市が講演会や冊子などで啓発する	35.8%
	市が相談の窓口をつくる	25.3%

(3) 障害への理解を進めていくための取り組みについて
 (複数回答：〇はいくつでも)
 ※上位三位まで記載

障害への理解を進めていくための取り組みについては、どの障害においても「啓発・広報活動の推進」が高くなっています。

身体障害者	啓発・広報活動の推進	37.6%
	障害福祉団体への支援	24.1%
	施設等職員への研修	23.0%
知的障害者	施設等職員への研修	36.4%
	障害福祉団体への支援	34.1%
	啓発・広報活動の推進	32.9%
精神障害者	啓発・広報活動の推進	43.7%
	施設等職員への研修	32.3%
	障害福祉団体への支援	30.7%
障害児	啓発・広報活動の推進	50.4%
	障害福祉団体への支援	36.2%
	ボランティア活動の推進	32.8%
	施設等職員への研修	32.8%
発達障害児（者）	啓発・広報活動の推進	67.8%
	施設等職員への研修	58.9%
	障害福祉団体への支援	47.8%
難病患者	啓発・広報活動の推進	53.7%
	障害福祉団体への支援	40.0%
	ボランティア活動の推進	29.5%

10. 今後、国、県、市に注力してほしいこと

※上位五位まで記載

国や県、市などにとくに力を入れて欲しい施策としては、全体で「年金や交通費の割引制度などを充実させ、経済的な負担を軽くする」や「医療費の負担を軽くする」、「障害者の人権が守られるような取り組み」などが高くなっています。

各障害別に上位5位までは以下のようになります。

(1) 身体障害者

年金や交通費の割引制度などを充実させ、経済的な負担を軽くする	43.7%
医療費の負担を軽くする	35.0%
地域での交流や障害者への理解を深めるような啓発・広報を行う	22.8%
安全快適な道路や歩道整備、建物交通機関のバリアフリー化を図る	22.8%
働く場を広げる為の企業への働きかけや設備改善、職業訓練等の充実	21.8%

(2) 知的障害者

障害者の人権が守られるような取り組み	38.8%
年金や交通費の割引制度などを充実させ、経済的な負担を軽くする	38.0%
地域での交流や障害者への理解を深めるような啓発・広報を行う	27.5%
働く場を広げる為の企業への働きかけや設備改善、職業訓練等の充実	26.8%
医療費の負担を軽くする	25.2%

(3) 精神障害者

医療費の負担を軽くする	43.4%
年金や交通費の割引制度などを充実させ、経済的な負担を軽くする	42.7%
障害者の人権が守られるような取り組み	37.0%
働く場を広げる為の企業への働きかけや設備改善、職業訓練等の充実	33.5%
地域での交流や障害者への理解を深めるような啓発・広報を行う	25.9%

(4) 障害児

働く場を広げる為の企業への働きかけや設備改善、職業訓練等の充実	50.4%
年金や交通費の割引制度などを充実させ、経済的な負担を軽くする	35.8%
障害者の人権が守られるような取り組み	35.3%
適切な学校教育を行う	31.9%
障害児を早期から療育する体制を整える	28.0%
障害者の虐待防止への取り組み	28.0%

(5) 発達障害児(者)

適切な学校教育を行う	55.6%
障害児を早期から療育する体制を整える	47.8%
障害者の人権が守られるような取り組み	44.4%
福祉サービスにかかわる人材育成やサービス提供する事業所の質確保	42.2%
地域での交流や障害者への理解を深めるような啓発・広報を行う	36.7%

(6) 難病患者

医療費の負担を軽くする	63.2%
年金や交通費の割引制度などを充実させ、経済的な負担を軽くする	51.6%
地域での交流や障害者への理解を深めるような啓発・広報を行う	37.9%
働く場を広げる為の企業への働きかけや設備改善、職業訓練等の充実	28.4%
障害者に配慮した住宅やグループホーム、福祉ホーム等の確保	25.3%